

提出 順番	No. /	平成 29年 8月 24日 午前・午後 2時34分受領
----------	----------	--------------------------------

平成29年 8月24日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

幕別町議会議員 谷 口 和 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>1. 放射性廃棄物の受け入れ拒否を明確に</p>	<p>政府は今年7月28日、原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物（「核のごみ」）の最終処分に適した地域を示した日本地図「科学的特性マップ」を公表した。火山や活断層が周囲になく海岸からも近い、処分場の候補地となり得る「最適地」と分類した地域には国土の3割が該当している。「最適地」がある市町村は全国で、半数を上回る約900に上った。北海道内も陸地面積の3割が「最適地」となり、86市町村が最適地を有する結果となった。</p> <p>「最適地」は、火山から半径15キロ圏内や活断層周辺、炭田や油田などの地下資源が存在するため将来の採掘可能性がある場所を除外した上で、海上輸送に都合が良い海岸から約20キロ以内の地域を抽出したものである。十勝管内の多くの地域が「適地」、沿岸部のほとんど全域が「最適地」とされている。幕別町においても同様で、ほぼ旧忠類村全域が「最適地」とされ、旧幕別町の活断層地帯を除くほぼ全域が「適地」とされた。このことから、幕別町も「核のごみ」の処分場の候補地となり得るということが示されたことになる。</p> <p>政府は今後、「核のごみ」処分の事業主体の原子力発電環境整備機構（NUMO）とともに、「最適地」とされた地域で重点的に地域住民への説明を行い、候補地選定を本格化させるとしている。北海道には「『核のごみ』は受け入れ難い」と宣言する、「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」が2000年に制定された。しかし、新聞・TV等で、国やNUMOの幹部から「条例があっても候補地になり得る」という発言が相次いでいることや、北海道知事が記者会見などで「条例は順守す</p>

る」と繰り返すものの、今後、道内市町村が候補地になった場合の対応については明確な言及を避けているという趣旨の報道がされており、条例が将来、骨抜きにされる懸念は拭えず、一方的に候補地を地図に示す国の姿勢についても疑問を投げかける声が数多く出されているところである。

については、以下の点について伺う。

①政府が「科学的特性マップ」を公表したことに対する幕別町の考えは。

②幕別町はもちろん北海道全体で「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を順守していくべきと考えるがどうか。

③国は原発を含む2030年に向けたエネルギー政策の指針となる「エネルギー基本計画」を見直す議論を始めたところであるが、「基本計画」において国が原発依存を脱する道筋を示すよう、幕別町として意思表示すべきと考えるがどうか。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。